山口県立大学　地域構想推進プラットフォームの構築に係る調査業務　仕様書

第１章　総則

１　業務名

山口県立大学　地域構想推進プラットフォームの構築に係る調査業務

２　背景及び目的

（１）背景

少子化・人口減少の加速により、我が国全体で 2040 年の大学進学者数は現在の約３割減少することが見込まれている。また、地方部においては、大学進学を契機とした若者の流出超過が顕著であり、「希望する進学先が少なかったから」が最多の理由となっている。

一方、経済産業省の「2040 年の産業構造・就業構造推計」によれば、文理分断型のホワイトカラー人材が約 320 万人の余剰となる一方で、数理・デジタル分野の専門人材（約 330 万人不足）や地域のエッセンシャルワーカー（約 450 万人不足）は圧倒的に不足すると指摘されており、高等教育と産業界の間で人材育成のミスマッチが深刻化することが懸念される。

こうした「学生数の減少」と「産業界の人手不足・ミスマッチ」に対応するため、大学・産業界・行政等が一体となり、県内企業のニーズを踏まえた魅力ある高等教育機関づくりを推進することが不可欠である。その前提として、将来の産業・就業構造の変化を見据えた人材需給を定量的に把握する必要がある。

（２）目的

本業務は、将来（2040 年）の産業・就業構造の変化を見据え、山口県内における人材の需給構造及びその見通しを把握し、「大学リーグやまぐち」が推進する地域構想推進プラットフォームにおける WG 等における議論の共通基盤を整備することを目的とする。

具体的には、シミュレーション分析により、将来の就業需要の見通しと県内高等教育機関からの人材供給量を推計する。あわせて、産業界のニーズを把握し、地域で求められる人材像や必要な知識・技能等を整理するとともに、将来の人材確保に関する課題を抽出し、地域に必要な人材育成に係る今後の検討に資する基礎資料を作成する。

３　業務概要

受託者は次に掲げる業務を実施すること。

（１）将来の産業・就業構造を踏まえたシミュレーション分析及び県内高等教育機関が育成を担うべき人材ボリュームの把握

（２）産業界のニーズや将来の産業・就業構造の変化等を踏まえた高等教育の検討支援

（３）業務全般に係る運営支援

４　業務期間

契約締結の日から令和１１年３月３１日まで（3 か年事業）

５　委託費の上限額

金 39,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

（内訳 R8 年度：17,000,000 円、R9 年度：17,000,000 円、R10 年度：5,000,000 円）

第２章　業務内容

１　将来の産業・就業構造を踏まえたシミュレーション分析及び県内高等教育機関が育成を担うべき人材ボリュームの把握

（１）将来の産業・就業構造を踏まえたシミュレーション分析（需要面）

シミュレーション分析では、将来（2040 年）の産業・就業構造を踏まえ、我が国全体の GDP を推計したうえで、経済規模に整合した従業者数を産業別に推計し、最後にその結果を全市区町村別に推計し、将来の山口県における産業別市町別従業者数を把握する。

なお、各推計においては、以下の事項に留意し、業務目的を達成するために適切な推計手法を用いること。

①我が国全体の GDP の推計においては、2040 年の需要側・供給側両面の GDP を推計可能なモデルを用いること。（内閣府の経済財政モデルと同等、またはそれ以上の機能をもつもの）

②産業別推計においては、詳細な産業分類（例：産業基本分類約 400 産業等）から産業の投入・産出構造等が内生的に変化することが可能、かつ、2040 年までの産業構造の変化が時系列で分析可能な推計モデルを用いること。（応用一般均衡モデルと同等、またはそれ以上の機能をもつもの）

③市町別推計においては、我が国の令和２年（2020 年）産業連関表と整合的な県内市町別の産業連関表を用いて推計すること。

（２）育成すべき人材ボリュームの検討（供給面）

①進学・就職構造及び社会トレンドの分析

県内の進学及び就職の実態（高校→大学等→就職先）について、利用可能な統計データ及び提供可能な個票データを活用し、大学・学部学科別の人材供給構造（出身高校、在籍者数、卒業者数、進路、県内就職、産業別就職状況等）を分析する。

あわせて、大学進学や就職に影響する社会トレンド（教育機関の改革状況、人口動態、雇用情勢、産業構造、学生の進学・就職志向等）を整理・分析する。

また、統計資料のみでは把握が困難な要因（入試制度変更、特色ある教育施策、退学要因、就職支援の方針等）については、県内高等教育機関等へのヒアリングを実施し、分析結果の補完を行う。

②社会トレンド等を踏まえた進学・就業構造の将来見通しの検討

①で整理した実態とトレンドを踏まえ、2040 年の進学・就業構造の将来見通し（県内進学率、分野別の志願動向、県内就職率、県外流出入の変化等）について、推計モデルの前提条件を検討する。

③既存学部・学科における将来人材供給量の推計

既存学部・学科における将来人材供給量の推計にあたっては、進学・就職が「高校卒業後の進路選択⇒進学先の選択⇒卒業後の就業地・産業（職種）の選択」という段階的な意思決定プロセスであることを踏まえ、各段階における選択確率を推計可能なモデルにより推計する。

なお、将来人材供給量の基準となる年齢階層別人口の推計にあたっては、自然増減はコーホート要因法により推計し、社会増減は１（１）における将来の産業動向（GDP）の変化と連動する形で内生的に推計するモデルを用いること。

④県内高等教育機関が育成を担うべき人材ボリュームの検討

③及び県の方向性を踏まえ、2040 年の就業需要（１（１）の推計結果）に対して、県内高等教育機関が主として供給を求められる人材ボリュームを産業、職種、スキル（理工系、情報、エッセンシャルワーカー等）ごとに整理する。

２　産業界のニーズや将来の産業・就業構造の変化等を踏まえた高等教育の検討支援

（１）産業界ニーズの把握

県内企業・関係団体等を対象としたアンケート・ヒアリングにより、将来（2040 年）を見据えた事業環境の見通し、人材需要（必要職種・スキル、採用規模・時期、必要資格等）及び人材確保上の課題を把握する。

得られた結果は、１（１）の市町別推計や２（２）以降の論点整理に活用する。

（２）将来の人材確保に関する課題の抽出

（１）及び１（２）④を踏まえ、重点的に対応すべき領域を抽出し、人材の量（人数)、質（スキル、専門性、実務適応力等）の両面から、将来の人材確保に関する課題を抽出する。

（３）産業界ニーズ・課題を踏まえた高等教育の検討支援

（１）及び（２）で把握した産業界ニーズや人材確保に関する課題を踏まえ、県内産業界が求める人材像や必要な知識・技能等を整理する。また、高等教育機関における人材育成に向けた課題を整理し、今後の検討に資する基礎資料を作成する。

（４）地域に必要な人材の需給見通しの分析整理

１（１）シミュレーション需要と人口構造ベース需要の乖離を踏まえた需給見通しの把握する。また、１（１）で実施した将来の就業需要推計と将来人口推計等を活用し、分野別の人材需給の状況を把握し、地域に必要な人材の需給見通しを分析・整理する。

３　業務全般に係るコーディネート及び運営支援

受託者は、業務の円滑な遂行に向けて、事務局（大学リーグやまぐち)、ワーキング

グループ等との連絡調整、進捗管理及び資料作成等を支援する。

また、業務の進捗に応じて分析結果及び検討状況を報告するとともに、必要に応じて運営支援や追加の打合せを実施する。

第３章　特記事項

１　補助金の活用

本業務は、文部科学省の大学教育再生先着推進費「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業（令和 8 年度～令和 10 年度）を活用して実施する停止条件付き事業である。受託者は、補助対象経費の内訳書作成等、補助金に係る必要な手続きに協力するものとする。なお、補助金の交付決定が得られない場合、本業務を実施しないものとする。また、各年度の交付決定の内容等を踏まえ、双方協議の上、必要な業務内容等を見直すものとする。

２　スケジュール（予定）

以下を目安に、適切な業務管理が行えるようスケジュールを提案すること。

項目	時　期	内　容
①	令和 8 年 11 月	キックオフ（業務の進め方、スケジュール、検討のゴール等）
②	令和 8 年 11 月～	現状分析調査（学生のｵﾘｼﾞﾝ･ﾃﾞｽﾃｨﾈｰｼｮﾝ、社会ﾄﾚﾝﾄﾞ等）
③	令和 9 年 3 月	需要面：将来推計結果の報告（市町別産業別従業者数等）
④	令和 9 年 4 月～	供給面：県内高等教育機関が育成を担うべき人材ボリュームの検討支援
⑤	令和 9 年 4 月～	山口県内産業界のニーズの把握・人材確保の課題抽出、高等教育の検討支援
⑥	令和 10 年 4 月～	地域に必要な人材の需給見通しの分析整理

３　成果物について

（1）本業務の成果物は次のとおりとし、電子データで提出すること。なお、本法人の求めに応じて、適宜報告を行い、本法人の求めに応じて修正を行うこと。

①調査結果報告書（概要版及び詳細版）

令和 8 年度：需要調査、供給調査・需給調査中間

令和 9 年度：供給調査、需給調査（ニーズ調査含む）

令和 10 年度：最終報告

②推計データ一式

③ヒアリング結果報告書

④打合せ・検討資料

⑤その他本法人が求めるもの

（2）成果物の納入先は、公立大学法人山口県立大学教育研究支援部地域連携部門とする。

（3）成果物の内容は、本法人と協議の上、取り決めるものとする。

（4）各年度末又は業務完了時に提出する。詳細な提出時期は本法人が別途指示する。
（5）成果物の権利は全て本法人に帰属することとし、受託者は本法人の承諾を得ずに使用又は公表しないこととする。

4　その他

（1）本業務に必要な経費は全て委託料に含めるものとする。
（2）本法人及び本学が保有するデータについては、可能な範囲で提供する。
（3）情報の取扱いには十分注意するとともに、適正に管理することとし、受託者に対し情報の管理状況について検査を実施する場合がある。
（4）報告書は、公平及び中立な内容であり、公序良俗に反しないこと。
（5）本業務の履行過程で作成された記録等を含む成果を他の法人・団体・個人へ提供しようとする場合は、その都度、本法人と協議すること。
（6）事業に関する問い合わせ等に対しては、本法人と連携し適切な対応をすること。また、各種トラブル等には、迅速かつ適切に対応するとともに、本法人に報告すること。
（7）業務の遂行に当たっては、本法人と緊密な連絡・調整を図るとともに、仕様書に疑義が生じたとき、仕様書により難い事由が生じたとき、又は仕様書に記載のない細部については、本法人と速やかに協議し、その指示に従うこと。
（8）本業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。

審査項目及び評価基準

《 評価得点（満点）:100点 》

◆基本的事項:20点

評価項目	評価のポイント	評　価	評点
提案内容の的確性 10点	□ 提案の内容が本業務の趣旨・目的に合致しているか。 □ 本業務を効果的、効率的に実施するための具体的な提案がなされているか。	非常に優れている	10
		優れている	8
		普通	6
		やや劣っている	4
		劣っている	2
業務遂行能力 10点	□ 業務を遂行できる十分な実施体制が整っているか。 □ 業務実施スケジュールは適切か。 □ 過去の類似業務の実績等からみて、確実に業務を遂行できるか。	非常に優れている	10
		優れている	8
		普通	6
		やや劣っている	4
		劣っている	2

◆業務内容:80点

評価項目	評価のポイント	評　価	評点
調査設計・分析手法 25点	□ 山口県の産業構造、就業構造、人口動態、高校生・企業ニーズ等を踏まえた調査対象の設定となっているか。 □ 調査結果の信頼性・客観性を確保する方法が示されているか。 □ 既存統計や収集データを的確に整理・分析できる手法が示されているか。 □ 産業・就業・進学・人口等の複数分野のデータを関連付けて分析できる提案となっているか。	非常に優れている	25
		優れている	20
		普通	15
		やや劣っている	10
		劣っている	5
将来推計・シミュレーション能力 25点	□ 人材需要推計の考え方やモデルの枠組みが明確に示されているか。 □ 将来人口、産業構造、就業構造等の変化を踏まえた推計が可能な手法となっているか。 □ 推計結果の妥当性を検証する方法が示されているか。 □ 地域に求められる人材像や養成規模の検討につながるシミュレーションとなっているか。 □ 将来推計が高等教育機関のあり方検討に資する内容となっているか。	非常に優れている	25
		優れている	20
		普通	15
		やや劣っている	10
		劣っている	5
提言力・活用性 30点	□ 調査・分析結果を踏まえ、地域に必要な人材像を整理できる提案となっているか。 □ 高等教育機関の将来像や機能強化の方向性に結び付く提言が期待できるか。 □ 地域構想推進委員会及びWGで活用しやすい成果物の構成となっているか。 □ 成果物が政策検討や学内説明に利用しやすいものとなっているか。	非常に優れている	30
		優れている	24
		普通	18
		やや劣っている	12
		劣っている	6